

## 令和2年度東京都内における自殺未遂者支援事業一覧

区市町村	事業名	形態	事業内容
港区	自殺未遂者対応支援事業	委託	自殺未遂者、その恐れのある人に対して、以下の内容を委託により実施 1. 困り事について相談を受け、一緒に問題点を整理 2. 必要な医療機関や福祉サービス、相談支援機関の紹介、同行等の支援 3. 本人等による事業利用の同意が得られない場合で、医療機関等の利用が必要な場合は、氏名などの情報がない状態でできる範囲で医療機関仲介などの支援
文京区	自殺未遂対策連絡会	会議	自殺未遂者対策連絡会の実施（令和2年度は実施できなかった）
台東区	自殺未遂者支援	会議	自殺未遂者支援部会の開催（年1回実施）
墨田区	自殺未遂者の支援会議	会議	自殺未遂者の個別の支援を行う。スーパーバイズを交えてカンファレンスを行い支援について検討した（6月・3月実施）。
大田区	自殺未遂者支援事業	連携	救急医療機関に搬送された自殺未遂者や、自傷他害の恐れがあり警察官通報（精神保健法23条による）された人を必要な機関に確実につなげるため、相談窓口紹介のリーフレットを作成・配布し、救急医療機関や警察との連携を強化する。
杉並区	自殺対策関係機関連絡会	会議 講義	自殺対策関係機関連絡会の開催 （参加者）警察、消防、医師会、区内2次救急医療機関職員、区内自殺予防団体、区民ゲートキーパーリーダー、関係課職員 （講師）静岡県立静岡がんセンター医師 （内容）講義「救急外来でできる自殺未遂者対応」
	自殺未遂者支援カードの作成・配布	啓発	区内2次医療救急機関、警察署、消防署と連携して、救急外来を受診した自殺未遂者に保健センターへの相談を促すため、自殺未遂者や家族等へ相談を促すカードを関係機関の協力のもと作成し配布する。 （部数）500部 （配布先）2次救急医療機関、警察署、消防署等
	未遂者事例検討会	事例検討	自殺未遂者、その家族に適切な支援を行うため事例検討会を行う。

			(スーパーバイザー) 精神保健福祉士、精神科医 (対象) 未遂者支援に関わる職員(保健センター、子ども家庭支援センター、学校、児童館、福祉事務所、警察、消防、医療機関等)
荒川区	自殺未遂者支援事業	支援事例検討	・日本医科大学付属病院と東京女子医大東医療センターと連携し、自殺未遂者の同意を得た事例に対し、関係機関と連携しながら必要なサービス・支援を実施 ・自殺未遂者支援連絡会(5回予定)を実施し、自殺対策関連情報の交換や自殺未遂事例の処遇検討を行う。  (実施状況) 連携先の救急医療機関とは同意ありの未遂者の連携は継続してできていた。連携ケース9名、その他の機関からのケース2名
足立区	自殺未遂者ケア研修	研修	自殺未遂者の再企図を防止し、回復を支援するという視点から、自殺未遂者・ハイリスク者支援の重要性と支援の際の心構えについて学ぶことを目的とした研修。オンラインで実施。(講師) 日本大学医学部精神医学の先生「うつ病のサイン・症状と対応について」
江戸川区 【別紙】	自殺未遂者支援事業	支援支援会議 研修	都立墨東病院・関係機関からの依頼を受けた自殺未遂者に対して早期に入院中などから関わりを持ち、抱える問題について本人(家族含む)と整理し、自殺企図の反復を予防するために、関係機関と連携して相談支援を行う。 ・支援会議(年12回)を実施。自殺未遂者のリスクアセスメントや支援方針について、スーパーバイザー(精神保健福祉士等)とともに検討する。 ・日頃から相談支援に従事している関係機関や、未遂者の救急搬送のある病院や医療機関を対象に、自殺に対する理解促進、支援技術の向上のための研修を実施。
八王子市 【別紙】	自殺未遂者支援ネットワーク構築事業	支援会議	自殺未遂者支援会議を実施。未遂者対応の現状を共有し、支援体制づくり、連携ツール等の検討を行う。 年2回、13名(救急医療機関、精神科医療機関、弁護士、警察、消防、福祉関係機関等)

※令和2年度東京都地域自殺対策強化交付金申請から自殺未遂者支援を抜粋